

安倍政権の「戦争国家」政策と東アジアの平和の課題

2016.8.15 ソウル 渡辺健樹(日韓民衆連帯全国ネットワーク共同代表)

(1)2015年戦争法強行成立と日本の「戦争国家」化の現段階

この間、安倍政権は朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)・中国の「脅威」を煽り立てながら、歴代自民党政権ですら憲法違反として認めてこなかった集団的自衛権行使容認(2014年7月1日閣議決定)へ踏み込み、それに基づく安保法制(戦争法)を強行成立(2015年9月17日参議院で強行採決)させた。これにより、米軍とともに自衛隊が再び海外での戦争に参戦する道を開いた。

また、この日本側の動きを織り込んで日米間で合意された日米安保新ガイドライン改定(2015年4月28日)などにより、日米同盟強化・軍事一体化も進められている。ちなみに1997年に策定された「日米安保新ガイドライン」は、日本有事のほか、「朝鮮半島有事」を念頭に日本周辺で武力衝突が起きた場合の自衛隊と米軍の役割分担を定めていた。これに対して、今回の改定は「アジア太平洋地域とこれを越えた地域の安定に寄与」するとして自衛隊による米軍の支援を世界規模に広げた。そのために、有事だけでなく平時にも活用できる「同盟調整メカニズム」を設置するとともに、具体的には以下の骨子が挙げられている。

<日本の防衛>

●平時、グレーゾン事態の協力

- ・情報収集、警戒監視、偵察。
- ・弾道ミサイルへの対処。
- ・国際法に基づく海洋秩序の維持。警戒監視や演習を通じた日米のプレゼンス強化。
- ・演習中などに攻撃を受けた場合に、互いの装備品を防護。
- ・2国間、多国間で訓練、演習。
- ・補給や整備、輸送など、互いに後方支援。

●放置すれば日本に重要な影響を及ぼす事態における協力

- ・非戦闘員の退避。
- ・船舶検査など海洋安全保障。
- ・日本に難民が流入する場合の対応。
- ・捜索、救難。

●日本有事における協力

- ・空域、海域を共同で防衛。
- ・弾道ミサイル攻撃に共同で対処。
- ・島しょ部含む陸上への攻撃に共同で対処。

●その他

- ・日米それぞれが警戒、監視体制を強化し、情報を共有。
- ・打撃力は米軍が実施。自衛隊は必要に応じ支援。両国の緊密な調整によって作戦を実施。
- ・宇宙、サイバー防衛で協力。

- ・特殊部隊による作戦で協力。
- ・化学、生物、放射線、核に関連した事案や攻撃に対し協力。
- 日本以外の国に対する武力攻撃への対応（日本が集団的自衛権を行使する事例）

- ・日本への弾道ミサイル攻撃を警戒する両国の艦船を互いに防護。
- ・機雷掃海を含めシーレーン防衛で協力。
- ・船舶検査で協力。
- ・弾道ミサイルの迎撃で協力。
- ・必要に応じて互いに後方支援を提供。

- 日本における大規模災害への対応

<地域と世界の安全のための対応>

- 国際的な活動における協力

- ・国連平和維持活動に参加した際に日米で協力。活動に参加する国連職員などの後方支援や保護で協力。
- ・国際的な人道支援、災害支援で協力。
- ・海洋安全保障のために海賊対処や機雷掃海で協力。
- ・(東南アジア諸国など)パートナー国の軍事能力向上を支援。
- ・国際的な活動に参加した際に情報収集や装備品の防護で協力。日米相互に後方支援で協力。

これに韓国を含めた米日韓三角軍事同盟の追求がなされていることはいうまでもない。韓国の皆さんの強い反対で締結直前で頓挫した日韓軍事情報包括保護協定(GSOMIA)や日韓(軍事)物品役務相互提供協定(ACSA)の締結などが執拗に追求されている。

そのために日韓政府間の「棘」となっていた日本軍「慰安婦」問題で、被害当事者無視の日韓政府間合意がなされ、その背景に「同盟国・日韓の対立が米国の戦略にとって不利」としてきた米国の圧力が存在してきたことは明らかである。

その結果、日韓GSOMIA締結まではいかないまでも、6月の米日韓ミサイル防衛演習をはじめ米日韓軍事「協力」がなし崩しに進められてきている。

中国・ロシアも強く反対しているTHAAD(サード、高高度ミサイル迎撃システム)の韓国配備でより一層三角軍事協力が求められることになる。THAADは1000キロ以上の探知能力を持つXバンドレーダーが眼の役割として配備され中口もその射程に入るが、日本にも米軍Xバンドレーダーが航空自衛隊車力分屯基地(青森県つがる市)、在日米軍経ヶ岬通信所(京都府京丹後市)などにすでに配備されており、当然リンクしていくことになる。「ミサイル防衛」とはいかにも防御的に聞こえるが、先制攻撃後の敵の報復攻撃に対する「防衛」で、これがあって初めて先制攻撃戦略が可能となる(これがなければ「恐怖の均衡」)。これにより韓国は「対北」とともに対中口の前線へと押し上げられることになる。

(2) 2015年戦争法反対闘争と今年7月の参議院選挙闘争

安倍政権の暴走に対して、それまで別々に反対運動を進めてきた3つのセンター(戦争をさせない1000人委員会、解釈で憲法9条を壊すな!実行委員会、戦争をする国づくり

ストップ！憲法を守り・生かす共同センター)が、様々な経緯を越えて2014年秋から共同行動を積み上げ、同年末に常設の共同行動体として「戦争させない！憲法9条壊すな！総がかり行動実行委員会」を成立させた。このことは、自由と民主主義のための学生緊急行動(SEALS)や安保関連法に反対するママの会、安保関連法に反対する学者の会をはじめ各層で自発的に立ち上がった人々との大合流を可能とし、2015年8・31の12万人(注)国会包囲・全国100万人行動をはじめ全国的な広がりを作り出した。

(注)8・31国会包囲について警察発表は3万3千人だったが、国会で追及され下記答弁。

「警察としては全体の参加者の数を発表する立場にはなく、あくまでも警察活動に必要な範囲で特定のエリアの一時点における人数の把握に努めておりまして、それぞれの現場に応じた方法で人数の把握をしたということです」(警察庁・斉藤実審議官)

戦争法に反対する大衆闘争の広がりには民主党(現在・民進党)・共産党・社民党・生活の党の4野党の共闘をも促した。参議院選が改憲をめぐる重要な焦点となっていたからである。国会包囲と全国各地の行動の広がりを基礎に、総がかり行動実行委員会や市民団体は、2016年7月の参議院選挙を見据え「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合(市民連合)」を発足させ、4野党との選挙協力を働きかけていった。

その結果、今回の参議院選挙では32ある1人区で4野党共闘が成立(統一候補擁立)し、前回の2013参議院選では31の1人区で野党がわずかに2勝しかできず自民党に29議席を許した状況から、野党の11勝21敗へと一定の成果を得た。11勝の中には、沖縄・福島で現職閣僚を破る画期的な勝利もあった。

しかし、複数区では4野党共闘が成立できず野党競合の結果、みすみす自民党・改憲勢力に議席を許した選挙区も多々あった。

その結果、改憲勢力が改憲発議(注)可能な3分の2確保を許す結果も招いた。まさに解釈改憲との闘いだけでなく明文改憲との本格的な攻防の幕が切って落とされた。

(注)憲法の規定で、衆議院・参議院の両院で3分の2の議決で改憲を発議し、国民投票の過半数で改憲が成立する。

しかし、市民と4野党はただちに参議院選直後の7月の東京都知事選においても4野党共闘・統一候補擁立に動いた(*残念だが7・31の投開票結果、勝利に至らなかった)。

さらに市民連合は、衆議院選でも小選挙区で野党共闘の取り組みを後押しし政策協議を積み重ねていく方針を明らかにし、4野党も7月26日、衆議院選でできる限り協力していくことを確認した。

(3) 安倍改憲攻撃の現段階と改憲阻止闘争の課題

7月参議院選挙で自民・公明の政権与党は改憲隠しに走り、「改憲は争点ではない」「経済優先」と言いつのりながら、選挙後には安倍首相は「自民党改憲草案を軸に国会憲法調査会を動かす」と言明している。

安倍首相の改憲の最終目標は憲法9条改悪であり「国防軍」を明記することだが、現状では9条改憲反対が世論の圧倒的多数を占めていることから、9条以外のところから改憲

に手を付ける迂回戦術をとろうとしている。

そこで当面最大の焦点になるのが「緊急事態条項」の問題だ。

有事や大規模災害などが発生したときに、緊急事態の宣言を行い、内閣総理大臣等に一時的に緊急事態に対処する権限を付与する条項を憲法に新設することを狙っている。

自民党改憲草案第9章99条は、「1項 緊急事態の宣言が発せられたときは、法律の定めるところにより、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる。」「3項 緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も、法律の定めるところにより、当該宣言に係る事態において国民の生命、身体及び財産を守るために行われる措置に関して発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない」などとしている。

東日本大震災などの大きな被害を経た中で、特に耳触りの良い「大規模災害への対処」を前面に押し出しながら、個人の人権を保護し権力を制約するという現行憲法が拠って立つ立憲主義を壊し、基本的人権の破壊、権力の指示に人々を従わせるという代物である。

それは、かつてもっとも民主的と言われたドイツのワイマール憲法下で、アドルフ・ヒトラー首相率いる政府にワイマール憲法に拘束されない立法権を授権した「全権委任法」を想起させるものだ。安倍政権の副総理で財務大臣の麻生太郎は、安倍に「ナチスの手法に学ぶべき」とさえ言っている。

私たちは、これらの策動を許さず闘っていく。下記は私たちも共有するものである。

「参議院選挙期間中、自公連立与党が『憲法改正は主要な争点ではない』と繰り返していたにもかかわらず、安倍政権やその影響下にあるメディアは選挙後にわかに、あたかも憲法改正が既定路線であるかのように有権者をあざむいています」「各種世論調査を見ても明らかのように、主権者たる国民は憲法改正を喫緊の課題とはとらえておらず、改憲論議を勝手に進めていくことを国会議員に委任したとは到底言えないことから、安倍政権率いる『改憲勢力』は、今後、市民とともに共闘してきた立憲野党（民進党、共産党、社民党、生活の党）の分断を図り、改憲発議や国民投票と連動させるかたちで衆議院の解散総選挙を仕掛け、民主的正統性や立憲主義の見せかけを調達しようとする可能性があります」「そこで、私たち市民連合としては、ひきつづき全国各地の市民運動と連携しつつ、来るべき衆議院選挙における小選挙区での野党共闘の取り組みを後押しするとともに、個人の尊厳を擁護する政治をいっそう具体化していくために立憲野党との政策協議を積みかさねていきたい」（7・26市民連合声明）

(4) 東アジアの平和の課題

上記の状況を踏まえ、東アジアの平和のための共同闘争の課題について簡潔に以下の3点を提示したい。

① 朝鮮半島の休戦状態に終止符を打ち平和協定締結を！

周知のように朝鮮半島は依然として一触即発の軍事緊張の中に置かれている。その根源

は、63年にも渡り朝鮮半島が「撃ち方やめ」に過ぎない休戦状態のまま放置され続けていることにある。この状況が放置され続けていること自体が全く異常である。東アジアの平和を語るなら、この状態に一刻も早く終止符を打ち、当事者である米朝が平和協定を締結することが必要である。そのために、周辺各国・民衆も声を挙げそれを促していくことが求められている。緊張激化をもたらす米韓合同の大規模演習やTHAAD韓国配備に反対する国際的共同行動を強めよう。

そもそも朝鮮半島の南北分断は、日本帝国主義による朝鮮侵略・植民地支配の結果生み出されたものである。私たちは、その歴史的責任も踏まえ6・15南北共同宣言、10・4宣言が履行され、また南・北・海外(在住)の連席会議の実現など南北の和解・平和・統一のための様々な努力が実を結ぶよう日本でもより一層声を挙げていきたい。

②日本の戦争法廃止・憲法改悪阻止の国際世論を！

朝鮮・中国などの「脅威」を煽りながら安倍政権は、戦争法を強行成立させ、いまや解釈改憲だけでなく明文改憲にまで踏み込もうとしている。

現行憲法は非戦・非武装を謳った憲法9条を核として、かつての日本帝国主義のアジア侵略・植民地支配の反省の上に日本のなかに根付いてきた。韓国の皆さんも日本の現行憲法を「平和憲法」と言ってくれている。その核心こそ憲法9条である。憲法9条は日本民衆の反省の上に立ったいわば公約でもあるのだ。

私たち、日本民衆は9条を中心とした憲法改悪の策動を阻止するために全力を挙げていく。韓国・朝鮮、中国をはじめとするアジアの仲間たち、米国をはじめ平和を愛好する世界の人々と今こそ連帯を強めこの邪まな策動を打ち破ろう。

③韓国、沖縄・日本から米軍撤退を！

かつてクリントン政権時代に「米軍東アジア10万人体制」と言われていた。その後、米軍再編(Transformation)の過程で在韓米軍の数は若干減ったものの、在日米軍の総数48,828人、在韓米軍29,041人(いずれも2015年6月)、約8万人もの兵力が日韓に居すわっている。

沖縄は、日本の国土面積のわずか0.6%の土地に74%もの米軍基地・施設が集中させられ、米軍による事故や犯罪が多発している。つい最近も元米兵の軍属による女性暴行・殺害事件が起こったばかりである。住宅密集地のど真ん中にあり「世界一危険」と言われる米海兵隊普天間飛行場の撤去は、辺野古への新基地建設が前提だとし、オスプレイの配備まで強行し、今また沖縄北部の高江にオスプレイ離着陸用のパッド建設を住民の抗議を無視して強行している。これらは、米国政府だけでなく、日本政府による沖縄差別政策としてもある。沖縄の人々は、翁長県知事をはじめ辺野古新基地建設阻止・普天間基地即時閉鎖、米軍基地の整理縮小を求めてオール沖縄で闘いを繰り広げている。

韓国、沖縄・日本から米軍は撤退せよという大きな闘いのうねりを作り出していくことがあらためて求められている。東アジアの軍事緊張の根源－米軍をこの地から追い出すためともに手を携え闘おう！

(2016年7月31日記)